

日野町で独立開業・創業を目指す方へ

日野町特定創業支援事業

やさしく、わかりやすい

創業セミナーのお知らせ



受講生募集
受講料無料
定員20名(先着順)

特定創業支援事業者である日野町商工会では、町内で独立開業・創業を目指す方を対象に、実践創業塾を開講します。財務、経営、人材育成、販路開拓等に関する全ての知識を習得できる内容となっています。

第1日目

9/12(土)

- ・オリエンテーション
- ・経営理念、現状分析
- ・会計の基礎知識
- ・税務

第2日目

9/19(土)

- ・資金調達と公的支援制度1,2
- ・人材育成1,2

第3日目

9/26(土)

- ・マーケティングの基礎理論
- ・営業、販売戦略
- ・ITの活用手法
- ・ビジネスプランの作成

第4日目

10/3(土)

- ・ワークショップ
- ・個別相談会

個別相談会 (希望者のみ)

10/3(土)

13:30~16:30

10/10(土)

9:30~13:30

特定創業支援事業である当実践塾の日程を終了されますと、支援を受けることが出来ます。(詳細はお問合せください)

①認定を受けた特定創業支援事業の支援を受けて創業を行おうとする方が株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減されます。(資本金の0.7%→0.35%)

※最低税額は15万円のところ7.5万円に減額

②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。(既に創業している方についても特定創業支援事業による支援を受けることにより保証枠が拡充します)

③創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。

※①~③の支援を受けるには、町の発行する【特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書】が必要です。

会場:商工会館
各日9:30~16:30
(60分お昼休憩)
第4日目は
9:30~13:30

◆問合わせ先 日野町商工観光課 ☎②6562 日野町商工会 ☎②0515

福祉医療費助成制度の

お知らせ

①子どもの医療費の助成制度を拡充します

子ども達と子育て世代をサポートするため、平成27年10月1日(10月診療分)から小学生に対する福祉医療費助成制度を次のように拡充します。
対象となる方には申請書を送付していますので、住民課で手続きをお願いします。

◆拡充対象者

小学校4~6年生の子ども

(ただし、他の福祉医療費助成制度の対象となる場合は除く)

◆自己負担金

【通院】1診療報酬明細書あたり月500円

【入院】なし

申請をされた方に、オレンジ色の受給券をお渡しします。

県内受診は、原則として各医療機関で受給券をご利用いただけますので、お持ちの健康保険証とあわせて、病院の窓口にご提示ください。

県外で受診された場合は、後日、償還払い(※)の手続きをしてください。

②中学生の子どもが入院された場合は、手続きを忘れずに

中学生が入院された場合は、医療費の自己負担金(食事代、差額ベット代などは除く)を償還払いにて全額助成します。受診後に次のものをご持参の上、住民課で償還払いの手続きをしてください。

○領収書○高額療養費などの給付額を確認できる書類○印かん(スタンプ式は不可)○通帳○健康保険証

●小学校4~6年生が入院された場合の手続きについて

これまで小学校4~6年生の子ども入院については、償還払いの手続きが必要でしたが、10月以降は受給券の提示により不要となります。

ただし、9月末までに入院された場合は償還払いの手続きが必要となります。

※…医療機関で支払われた自己負担のうち、福祉医療の助成分を後日、払い戻す方法です。

◆提出・問い合わせ先

住民課 保険年金担当
☎②6571

10月以降、一人ひとりに 「マイナンバー」(個人番号)が通知されます



○住民票を有する全ての方に1人1つの番号 (12桁)を通知します

日野町から、住民票の住所地にマイナンバー(社会保障・税番号)を記した「通知カード」を送付します。住民票の住所地と異なるところにお住まいの方は、10月5日(番号法施行日)までに住所変更(転出、転入、転居)の手続きをお願いします。

○住民票とは異なるお住まいのところに通知カードを送付することができます

- ・東日本大震災により被災し、避難している方
- ・DV等被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
- ・入院・入所等で家が長期間留守になる方

該当する方は住民票の住所地の市区町村役場で**9月25日(金)までに**手続きをお願いします。手続きは郵送でもできます。(25日必着)

○通知カードは、必ず大切に保管してください

番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは変更されません。

※通知カードの再発行は手数料が必要です

○通知カードには、「個人番号カード」交付申請書が同封されています

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使えるほか、平成28年7月開始(予定)の証明書コンビニ交付サービスにも必要となります。

希望される方には平成28年1月から、これまでの住民基本台帳カードに代わり、「個人番号カード」が交付されます。

詳しくは、住民課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民課 住民担当 ☎②6571

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち をめざして 第5次日野町総合計画の施策の点検が終了しました



総合計画が5年目を迎えるにあたり、今年の1月に設置された総合計画懇話会では、計画にある55の施策について、21名の委員により熱心な意見交換のもと、その到達点と残された課題の点検や、施策を充実・強化していくための提案をいただきました。

この度、施策の点検が終了しましたので、これから懇話会では、点検した結果にもとづき、総合的な評価をまとめ、町長へ答申をされる予定です。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当(役場3階)

☎②6552 FAX②0243

Eメール kikaku@town.shiga-hino.lg.jp

下迫自治会が“コミュニティ助成事業”に取り組まれました

下迫自治会がコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を利用され、公園に遊具を整備されました。

この事業は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの普及広報を目的として、（一財）自治総合センターが実施しているものです。

この整備によって、地域住民のみなさんが公園に集うことにより、一層のコミュニティ活動の充実が期待されます。



▲助成を受け整備された遊具（2人乗りブランコ、ローラー滑り台、スプリングペットトラ、台形雲梯、ステンレス低鉄棒など）

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎6552

日野町男女共同参画のつどい



イラスト：タカノキョウコ

心も体もイキイキと
輝く幸せのヒント

～年を重ねてさらに幸せに
健康に生きていく秘訣～

日時：10月3日（土）

13時～15時（受付 12時30分～）

場所：町民会館 わたむきホール虹
ふれあいホール

※手話通訳あります。

※参加無料・事前申込不要

どなたでも
参加できます。

講師に「ベリーダンス健康法」の横森理香さんをお招きして、心も体も健康に生きるためのヒントを伝授いただきます!!

健康のことで、ちょっと悩んでいる方、気分をリフレッシュしたい方、ぜひききにお越しください。



横森理香さん
（作家、エッセイスト）

プログラム

☆日野の男女共同参画ふおとコンテスト表彰式

☆講演会 「心も体もイキイキと輝く幸せのヒント」

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎6552